

令和3年度

流山市予算書

流山市一般会計
流山市介護保険特別会計
流山市国民健康保険特別会計
流山市後期高齢者医療特別会計
流山市土地区画整理事業特別会計

令和 3 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

令和3年度流山市一般会計予算

令和3年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月18日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		28,886,492
	1 市 民 税	14,198,680
	2 固 定 資 産 税	11,292,841
	3 軽 自 動 車 税	204,576
	4 市 た ば こ 税	837,284
	5 都 市 計 画 税	2,353,111
2 地 方 譲 与 税		344,160
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	102,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	14,160
3 利 子 割 交 付 金		28,000
	1 利 子 割 交 付 金	28,000
4 配 当 割 交 付 金		187,000
	1 配 当 割 交 付 金	187,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		146,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	146,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		195,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	195,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,155,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,155,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		55,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	55,000

(単位 千円)

款	項	金額
9 地方特例交付金		317,000
	1 地方特例交付金	237,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	80,000
10 地方交付税		1,521,000
	1 地方交付税	1,521,000
11 交通安全対策特別交付金		23,000
	1 交通安全対策特別交付金	23,000
12 分担金及び負担金		1,197,540
	1 負担金	1,197,540
13 使用料及び手数料		938,285
	1 使用料	367,253
	2 手数料	571,032
14 国庫支出金		15,641,300
	1 国庫負担金	12,110,919
	2 国庫補助金	3,494,724
	3 委託金	35,657
15 県支出金		5,483,267
	1 県負担金	3,906,567
	2 県補助金	1,173,348
	3 委託金	403,352
16 財産収入		127,350
	1 財産運用収入	124,210

(単位 千円)

款	項	金額
	2 財 産 売 払 収 入	3,140
17 寄 附 金		43,837
	1 寄 附 金	43,837
18 繰 入 金		2,941,858
	1 基 金 繰 入 金	2,941,858
19 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
20 諸 収 入		2,274,211
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	19,762
	2 市 預 金 利 子	12
	3 貸 付 金 元 利 収 入	342,620
	4 受 託 事 業 収 入	127,639
	5 雑 入	1,784,178
21 市 債		7,064,700
	1 市 債	7,064,700
歳 入 合 計		71,170,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		403,428
	1 議会費	403,428
2 総務費		4,053,671
	1 総務管理費	2,594,974
	2 徴税費	692,279
	3 戸籍住民基本台帳費	580,984
	4 選挙費	117,580
	5 統計調査費	19,309
	6 監査委員費	48,545
3 民生費		33,425,531
	1 社会福祉費	9,855,385
	2 児童福祉費	20,309,099
	3 生活保護費	3,257,646
	4 災害救助費	3,401
4 衛生費		6,843,155
	1 保健衛生費	4,188,981
	2 清掃費	2,654,174
5 労働費		20,706
	1 労働諸費	20,706
6 農林水産業費		183,631
	1 農業費	169,386
	2 林業費	14,245

(単位 千円)

款	項	金額
7 商 工 費		683,159
	1 商 工 費	683,159
8 土 木 費		5,207,126
	1 土 木 管 理 費	347,551
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,063,883
	3 河 川 費	160,291
	4 都 市 計 画 費	3,462,981
	5 住 宅 費	172,420
9 消 防 費		2,221,802
	1 消 防 費	2,221,802
10 教 育 費		13,894,171
	1 教 育 総 務 費	1,577,108
	2 小 学 校 費	1,207,162
	3 中 学 校 費	5,845,590
	4 幼 稚 園 費	1,036,969
	5 社 会 教 育 費	1,983,979
	6 保 健 体 育 費	2,243,363
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2

(単位 千円)

款	項	金額
	5 文教施設災害復旧費	3
12 公債費		4,082,223
	1 公債費	4,082,223
13 諸支出金		1,388
	1 普通財産取得費	1,388
14 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳出	合計	71,170,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	2 徴税費	固定資産(土地)評価事業	36,960	令和 3年度	11,220
				令和 4年度	13,530
				令和 5年度	12,210

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国際化施策業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	1,252千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
インターネット分離対策機器保守事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	427,750千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
全庁LAN保守管理業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	88,095千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	12,701千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	11,150千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ホームページ運営事業	自 令和 3年度 至 令和 9年度	20,861千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	31,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
守衛業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	46,161千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
自動体外式除細動器借上事業（第2ひまわり学童クラブほか）	自 令和 3年度 至 令和 8年度	1,197千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	1,950千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市民窓口センター業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 7年度	284,400千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
男女共同参画啓発及び女性の生き方相談事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	8,890千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
道路反射鏡維持管理業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	5,094千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市民活動推進センター運営業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	40,855千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
固定資産（土地・家屋）評価基礎調査業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 5年度	30,230千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
財産調査運用ファイリングシステム利用事業	自 令和 3年度 至 令和 7年度	1,560千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	15,874千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
敬老バス運転業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	20,520千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
布団乾燥業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	1回当たり2,800円に回数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（駒木台福祉会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	8,258千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
複数施設LED化ESCO事業	自 令和 3年度 至 令和18年度	114,600千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	9,860千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	4,930千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	1,345千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護基準改定等業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	1,410千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	5,312千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
不法投棄パトロール及び撤去回収分別業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	29,606千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	2,700千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	2,300千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	18,600千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
一般廃棄物収集運搬業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	1,762,560千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
粗大ごみ収集運搬業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	64,260千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
高齢者等ごみ出し支援及び有害危険ごみ収集運搬業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	54,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
公共施設廃棄物収集運搬業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	63,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
リサイクル館包括管理運営業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和13年度	3,949,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	4,939千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
観光案内所運營業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	34,440千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
違法看板撤去業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	4,734千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	13,400千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
みどりを支える人づくり事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	620千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	3,035千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	2,716千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防署自動体外式除細動器（AED）借上事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	4,134千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
校外学習バス運行業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	27,945千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市民ギャラリー展示企画運營業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	1,500千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
サロンコンサート企画運營業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	2,943千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
公用車賃貸借事業	自 令和 3年度 至 令和10年度	2,905千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
文化会館清掃業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	11,421千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	14,868千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	7,840千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	24,360千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
げんき村キャンプ場トイレ借上事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	1,110千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
小中学校自動体外式除細動器（AED）借上事業	自 令和 3年度 至 令和 8年度	10,768千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（八木中学校ほか7件）	自 令和 3年度 至 令和 6年度	822,610千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（おおぐろの森中学校ほか2校備品整備）	自 令和 3年度 至 令和13年度	655,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 13,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
本庁舎施設管理計画事業	32,700			
学童クラブ施設整備事業	69,100			
児童館・児童センター整備事業	243,400			
福祉会館整備事業	29,500			
地域福祉センター整備事業	25,300			
保健センター施設整備事業	21,000			
利根運河地区ツーリズム環境整備事業	4,100			
流山本町地区ツーリズム環境整備事業	3,500			
交差点改良事業	1,100			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	278,300			
道路維持補修事業	89,900			
橋りょう補修事業	42,300			
区画道路改良事業	1,200			
新たな賑わい空間創出事業	145,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	45,300			
初石駅施設整備事業	61,300			
安心安全な公園づくり事業	11,800			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	8,100			
自転車ネットワーク整備事業	5,300			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	348,700			
木地区一体型特定土地区画整理負担事業	407,100			
良質なみどりの拠点保全事業	3,300			
上富士川上流排水整備事業	2,500			
雨水排水施設整備事業	4,400			
河川等維持補修事業	2,600			
水路等浚渫事業	15,300			
水路等汚泥処分事業	7,500			
市営住宅整備事業	3,700			
災害時情報伝達手段整備事業	11,900			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 施 設 整 備 事 業	15,400			
消 防 車 両 整 備 事 業	52,100			
中 央 消 防 署 移 転 事 業	15,800			
八 木 北 小 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	7,700			
新 設 小 学 校 建 設 事 業	10,900			
小 山 小 学 校 校 舎 等 建 設 用 地 取 得 事 業	90,800			
新 設 小 学 校 (お お た か の 森 地 区) 建 設 事 業	64,800			
新 設 中 学 校 建 設 事 業	2,918,500			
南 流 山 中 学 校 移 転 事 業	68,600			
(仮 称) 南 流 山 地 域 図 書 館 整 備 事 業	463,500			
北 部 公 民 館 施 設 整 備 改 修 事 業	63,900			
指 定 等 文 化 財 保 存 活 用 整 備 事 業	41,400			
文 化 会 館 非 常 用 発 電 装 置 更 新 事 業	1,500			
体 育 施 設 改 修 ・ 整 備 事 業	6,500			
臨 時 財 政 対 策	1,305,100			
計	7,064,700			

令和 3 年 度

流山市介護保険特別会計予算

議案第 9 号

令和 3 年度流山市介護保険特別会計予算

令和 3 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3, 4 1 7, 4 4 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 1 8 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		3,247,829
	1 介 護 保 險 料	3,247,829
2 国 庫 支 出 金		2,634,306
	1 国 庫 負 担 金	2,253,979
	2 国 庫 補 助 金	380,327
3 支 払 基 金 交 付 金		3,442,886
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,442,886
4 県 支 出 金		1,889,314
	1 県 負 担 金	1,789,284
	2 県 補 助 金	100,030
5 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
6 繰 入 金		2,175,705
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,175,705
7 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
8 諸 収 入		7,348
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	24
	3 利 用 料	7,321
9 財 産 収 入		51
	1 財 産 運 用 収 入	51

(単位 千円)

款	項	金額
歳入	合計	13,417,440

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		429,467
	1 総務管理費	285,455
	2 徴収費	7,437
	3 介護認定審査会費	135,678
	4 趣旨普及費	897
2 保険給付費		12,440,806
	1 介護サービス等諸費	11,514,403
	2 介護予防サービス等諸費	267,102
	3 その他諸費	11,200
	4 高額介護サービス等費	338,700
	5 高額医療合算介護サービス等費	62,400
	6 特定入所者介護サービス等費	247,001
3 地域支援事業費		506,163
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	311,388
	2 包括的支援事業費	164,234
	3 任意事業費	30,541
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		51
	1 基金積立金	51
6 諸支出金		30,952
	1 償還金及び還付加算金	30,951

(単位 千円)

款	項	金額
	2 延滞金	1
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	13,417,440

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者給食サービス事業	自 令和 3年度 至 令和 5年度	1食当たり800円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	3,106千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
要介護認定等に関する作業業務委託事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	71,399千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善配食サービス事業	自 令和 3年度 至 令和 5年度	1食当たり800円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業	自 令和 3年度 至 令和 5年度	1食当たり800円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額

令和 3 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 17 号

令和3年度流山市国民健康保険特別会計予算

令和3年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,505,893千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月18日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		3,056,385
	1 国 民 健 康 保 険 料	3,056,385
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 使 用 料 及 び 手 数 料		6
	1 手 数 料	6
4 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
5 県 支 出 金		9,778,457
	1 県 補 助 金	9,778,457
6 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
7 繰 入 金		1,642,660
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,342,660
	2 基 金 繰 入 金	300,000
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		28,378
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	10,421
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	17,956
歳 入	合 計	14,505,893

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		263,337
	1 総務管理費	235,926
	2 徴収費	26,471
	3 運営協議会費	940
2 保険給付費		9,650,208
	1 療養諸費	8,388,933
	2 高額療養費	1,199,858
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	49,165
	5 葬祭諸費	11,250
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		4,356,837
	1 医療給付費分	2,919,524
	2 後期高齢者支援金等分	1,056,249
	3 介護納付金分	381,064
4 共同事業拠出金		4
	1 共同事業拠出金	4
5 保健事業費		200,105
	1 特定健康診査等事業費	149,596
	2 保健事業費	50,509
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7 諸 支 出 金		25,401
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	25,401
8 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	14,505,893

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市税等納付コールセンター事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	14,149千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 3 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 19 号

令和3年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,669,307千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		2,257,326
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	2,257,326
2 繰 入 金		385,753
	1 一 般 会 計 繰 入 金	385,753
3 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
4 諸 収 入		11,228
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,100
	3 雑 入	4,127
歳 入 合 計		2,669,307

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			74,778
	1 総 務 管 理 費		58,625
	2 徴 収 費		16,153
2 後期高齢者医療広域連合納付金			2,577,429
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		2,577,429
3 諸 支 出 金			7,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		7,100
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			2,669,307

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市税等納付コールセンター事業	自 令和 3年度 至 令和 6年度	1,381千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 3 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 24 号

令和3年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

令和3年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ295,602千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		57
	1 財 産 売 払 収 入	57
2 清 算 金 収 入		22,250
	1 清 算 金 収 入	22,250
3 繰 入 金		273,291
	1 一 般 会 計 繰 入 金	273,291
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入	合 計	295,602

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		1,947
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費	745
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費	1,202
2 土地区画整理事業費		143,302
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費	7,005
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費	136,297
3 公債費		149,353
	1 公債費	149,353
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	295,602